

## 平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項（案）

### 1. 趣 旨：

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクーリングは、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として実施する。

2. 主 催：公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

3. 後 援：スポーツ庁（予定）

4. 期 間：【宿泊研修】平成30年8月9日（木）～13日（月）（4泊5日）  
【通信研修】宿泊研修終了後10月までに実施

5. 会 場：国立中央青少年交流の家  
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5  
※会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する

### 6. 参加条件：

スポーツ少年団登録団員で下記（1）～（4）の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者

- （1）平成30年度団員登録を行い、義務教育を修了した20歳未満の者（平成30年4月1日現在）
- （2）ジュニア・リーダー認定資格を有する者又はリーダー制度に定める活動単位により参加資格を認められた者
- （3）全課程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者  
（体力的には少なくとも運動適性テスト3級程度の能力を有する者が望ましい）
- （4）集団生活における規律を守ることができる者

### 7. 定 員：140名

各都道府県スポーツ少年団の参加枠は別紙一覧による。なお、全国で140名に満たない場合、各都道府県スポーツ少年団から参加枠を超える推薦を受け付ける。参加枠数を超える推薦については推薦順位を決定の上、推薦すること。

### 8. 研修内容・実施方法：

#### （1）研修内容

日本スポーツ少年団リーダー制度に定められた養成内容に基づき研修を実施する。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ①講義          | ②グループワーク  |
| ③運動適性テスト     | ④スポーツ指導実践 |
| ⑤テーマディスカッション | ⑥実習       |
| ⑦自主活動        | ⑧その他      |

#### （2）実施方法

上記内容を含む40時間以上のコース（宿泊研修）と通信研修を実施する。

### 9. 経 費：

#### （1）参加料：1名 16,200円（税込）

日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受理後、16,200円（税込）×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先	三菱東京UFJ銀行 渋谷支店
	普通預金 No. 3085407
	公益財団法人 日本体育協会

#### （2）交通費については本会が定める旅費規程に基づき補助をする。

なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定銀行への口座振込とする。

#### （3）宿泊研修に伴う宿泊費（食事代を含む）および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

10. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団は推薦者及び提出書類を取りまとめ、下記により申し込むこと。

- (1) 申込先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内  
公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
- (2) 申込期限 平成30年6月8日(金)
- (3) 提出書類 次の①～③を都道府県スポーツ少年団がとりまとめ、日本スポーツ少年団に提出すること。
  - ・①申込書<別添様式1> 【都道府県スポーツ少年団作成】
  - ・②個人申込書<別添様式2> 【被推薦者作成】
  - ・③事前課題レポート<別添様式3> 【被推薦者作成】

11. 評価・認定：

全課程修了者は日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。なお、修了の評価は、宿泊研修中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

12. 傷害保険：

宿泊研修中は、日本体育協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

13. その他：

- (1) 宿泊研修会場での前泊申込みについては、都道府県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込むこと。
- (2) 参加者は、宿泊研修参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。  
解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (3) 参加者は全課程において受講免除等は認められない。宿泊研修においても、早退・遅刻ほか自由行動は一切認められない。
- (4) 宿泊研修の日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。
- (5) 宿泊研修中、参加者の事情（体調不良等）によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項11に基づく。また、参加料の返金は行わない。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用させていただきます。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本体育協会のホームページや各種報告書及び東京2020組織委員会への各種報告において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。



～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆

「公益財団法人日本体育協会」は平成30（2018）年4月1日から  
「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称を変更します。

## 平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダーズスクール 宿泊研修(スクーリング) 日程表 (案)

8/9 (木)	8/10 (金)	8/11 (土)	8/12 (日)	8/13 (月)	
6:00	起床・清掃(宿泊棟)	起床・清掃(宿泊棟)	起床・清掃(宿泊棟)	起床・清掃(宿泊棟・浴場棟)	6:00
6:30	移動(5分)・係別ミーティング(25分)	移動(5分)・係別ミーティング(25分)	移動(5分)・係別ミーティング(25分)		6:30
7:00	朝のつどい 7:00～7:20 (20分)	朝のつどい 7:00～7:20 (20分)	朝のつどい 7:00～7:20 (20分)	朝のつどい 7:00～7:20 (20分)	7:00
7:20	朝食 7:20～8:30 (70分)	朝食 7:20～8:30 (70分)	朝食 7:20～8:30 (70分)	朝食 7:20～8:30 (70分)	7:20
8:30	講義④ 8:30～9:15 (45分) 「少年期の発育発達(生理編)」	班別活動③ 8:30～9:30 (60分) 「テーマディスカッション」	スポーツ指導実践④ 8:30～13:00 (270分) 「スポーツ指導実践」	退出・移動 8:30～9:30 (60分) (点検 8:45～9:00)	8:30
9:25	講義⑤ 9:25～10:20 (55分) 「活動時の安全管理」	スポーツ指導実践② 9:35～10:35 (60分) 「指導案作成②」		班別活動⑥ 9:30～11:10 (100分) 「班別活動の総括」	9:00
10:30	受付(10:30～11:00)	講義⑥ 10:30～11:25 (55分) 「活動プログラムの計画」	スポーツ指導実践③ 10:40～11:30(50分) 「指導実践リハーサル」		11:10
11:00	施設オリエンテーション 11:00～11:30 (30分)	昼食 11:30～12:30 (60分)	昼食 11:30～12:30(60分)	全体会 11:15～11:45 (30分)	11:15
11:30	昼食 11:30～12:00 (30分)			閉校式 11:45～12:30 (45分)	11:45
12:00	開校式・オリエンテーション 12:10～12:50 (40分)	講義⑦ 12:40～13:30 (50分) 「運動適性テスト」	スポーツ指導実践③ 12:30～15:00 (160分) 「指導実践リハーサル」	バス出発 (青少年交流の家発～御殿場駅行)	12:30
12:50	講義① 12:50～13:35 (45分) 「日本スポーツ少年団とは」 「リーダー・指導者とは」	実習② 13:40～15:50 (130分) 「運動適性テスト」	昼食 13:00～14:00(60分)		13:00
13:00	講義② 13:40～14:25(45分) 「少年期の発育発達(心理編)」		スポーツ指導実践⑤ 14:00～15:30(90分) 「スポーツ指導実践の振り返り・評価」		14:00
13:30	講義③ 14:25～15:05(40分) 「グループワーク」	実習④ 15:00～17:00 (120分) 「班別対抗スポーツ活動」			15:30
13:40	実習① 15:15～17:25 (130分) 「グループワークトレーニング」 「個人目標の設定」	班別活動② 16:00～17:00 (60分) 「テーマディスカッション」 「面接」	講義⑧ 15:40～16:10(30分) 「国際交流」		15:40
14:25		夕べのつどい 17:00～17:20 (20分)	班別活動⑤ 16:10～17:00(50分) 「テーマディスカッション」		16:10
15:00		スポーツ指導実践① 17:20～18:30 (70分) 「指導案作成①」 「面接」	班別活動④ 17:20～18:20 (60分) 「テーマディスカッション」		17:00
15:15		夕食(ブロック別) 18:30～19:30 (60分)	班別活動⑤ 17:20～18:30(70分) 「テーマディスカッション」		17:20
16:00		夕食 18:30～19:30 (60分)	夕食 18:30～19:30 (60分)		18:20
17:00		夕食 18:30～19:30 (60分)	夕食 18:30～19:30 (60分)		18:30
17:30	班別活動① 19:30～20:30 (60分) 「テーマディスカッション」 「面接」	実習③ 19:30～21:00 (90分) 「班別レクリエーション活動」	自主活動① 19:30～21:30 (120分)	自主活動② 19:30～21:30 (120分)	19:30
18:20		入浴 21:00～22:30 (90分)	入浴 21:30～22:30 (60分)		21:30
18:30	入浴 21:00～22:00 (60分)		入浴 21:30～22:30 (60分)		22:30
19:30		就寝準備	就寝準備		22:30
20:00		就寝準備	就寝準備		23:00
20:30		消灯	消灯		
21:00					
21:30					
22:00					
22:30					
23:00					

## 平成 30 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール 応募課題作成要項

シニア・リーダースクールでは、現在のスポーツ少年団活動について問題意識を持って参加して欲しいことから、申込者には応募課題としてレポート提出を課しています。

応募課題では、あなたのスポーツ少年団活動の現状分析、問題点の明確化、シニア・リーダースクールの参加目的等を確認することで、宿泊研修へ向けた準備をしていただきます。

下記の内容により、応募課題に取組み、参加申込書と共に提出してください。

なお、応募課題を提出しなかった場合、申込みが受け付けられませんので、ご注意ください。

応募課題① 【レポート】	今まであなたがスポーツ少年団のリーダーとして活動してきた具体的な内容について、詳しく説明しなさい。また、そのリーダー活動を続ける上で抱えている問題について述べなさい。
応募課題② 【レポート】	シニア・リーダースクールへの参加志望動機について述べなさい。また、宿泊研修（スクーリング）に参加してどのような知識や技術を身に付けたいか、それを単位団やリーダー会活動において、どのような形で活かしていくのかを述べなさい。

※シニア・リーダースクールの概要については、本会ホームページを参照すること。

日本スポーツ協会ホームページ (<http://www.japan-sports.or.jp/>) →スポーツ少年団  
→リーダー養成事業→シニア・リーダースクール

### <提出方法・期限>

- ・提出方法および期限については、所属する都道府県スポーツ少年団の指示に従ってください。

### <注意事項>

- ・指定のレポート様式を使用し、作成してください。用紙が足りない場合は、コピーして使用してください。
- ・申込者本人が、自筆にてボールペン等を使用して作成してください（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペン等消しゴムで消えるものは不可）。
- ・丁寧な字で作成してください。
- ・下記の場合は、応募課題の再提出、もしくは参加を認めないことがあります。
  - ①課題に沿った内容で作成していない場合
  - ②上記記載の注意事項が守られていない場合
  - ③提出期限が守られなかった場合

### <今後のスケジュール>

- ・6月中旬から下旬に、参加決定者に対して日本スポーツ少年団から参加決定通知を送付します。なお、参加決定通知には、健康調査票・事前課題等を同封します。

※スケジュールの詳細については、別添「年間の流れ」をご参照ください。

## ◆平成 30 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール応募課題

&lt;様式 3&gt;

都道府県		氏名		受付日	※日スポ記入
------	--	----	--	-----	--------

**【応募課題①】** 今まであなたがスポーツ少年団のリーダーとして活動してきた具体的な内容について、詳しく説明しなさい。また、そのリーダー活動を続ける上で抱えている問題について述べなさい。

## ●リーダー活動の具体的な内容


\* 自筆にて、記入欄のすべての行を埋めること

## ●抱えている問題


\* 自筆にて、記入欄のすべての行を埋めること

**【応募課題②】** シニア・リーダースクールへの参加志望動機について述べなさい。また、宿泊研修(スクーリング)に参加してどのような知識や技術を身に付けたいか、それを単位団やリーダー会活動において、どのような形で活かしていくのかを述べなさい。

## ●参加志望動機


\* 自筆にて、記入欄のすべての行を埋めること

## ●身に付けたい知識や技術・単位団やリーダー会活動における活用方法


\* 自筆にて、記入欄のすべての行を埋めること

## 平成30年度日本スポーツ少年団 シニア・リーダースクール 年間の流れ

日程	行事	参加者提出物	
平成30年	3月下旬～4月上旬	シニア・リーダースクール開催通知	
	6月8日(金)消印有効	参加者推薦締切 ※提出期限は都道府県スポーツ少年団の指示に従うこと	<様式2>参加申込書(個人提出用) <様式3>応募課題
	6月中旬～下旬	参加決定通知の送付 (事前課題の開示)	
	7月17日(火)消印有効	【事前研修】 事前課題等 提出	<様式4>事前課題①(指導案) <様式5>事前課題②(運動適性テスト) <様式6>健康調査票
	8月9日(木)～13日(月)	【宿泊研修】 静岡県/国立中央青少年交流の家	
	9月14日(金)消印有効	【通信研修】 通信研修課題 提出	<様式7>通信研修課題①(指導案) <様式8>通信研修課題②(レポート)
	9月中旬	第2回リーダー養成ワーキンググループ (宿泊研修報告、通信研修課題提出状況確認等)	
12月上旬～中旬	第3回リーダー養成ワーキンググループ (第1回成績判定会議:フォローアップ研修対象者決定)		
平成31年	1月	フォローアップ研修課題(該当者のみ) 提出※	フォローアップ研修課題(該当者のみ)
	2月	第4回リーダー養成ワーキンググループ (第2回成績判定会議:認定承認)	
		第4回指導育成部会 (シニア・リーダー認定について諮る)	
	3月	第4回常任委員会 (シニア・リーダー資格認定者を報告)	
シニア・リーダー認定通知 (認定証・認定品・評価表発送、通信研修課題等返却)			

提出物	提出先	提示方法
<様式1> 参加申込書(推薦書)	都道府県スポーツ少年団が記入・提出	都道府県スポーツ少年団に送付
<様式2> 参加申込書(個人提出用)	都道府県スポーツ少年団	参加申込書類に同封
<様式3> 応募課題	※都道府県スポーツ少年団が取りまとめ、日本スポーツ少年団へ提出	
<様式4> 事前課題①(指導案)	原本:日本スポーツ少年団 コピー:都道府県スポーツ少年団	参加決定通知に同封
<様式5> 事前課題②(運動適性テスト)		
<様式6> 健康調査票		宿泊研修時に配付(参加者ノート内)
<様式7> 通信研修課題①(指導案)		
<様式8> 通信研修課題②(レポート)		

※フォローアップ研修課題は、該当者に対して日本スポーツ少年団から別途通知(12月中旬)

<様式2・3>参加申込書類に同封

<様式4・5・6>参加決定通知に同封

<様式7・8>宿泊研修時に配付(参加者ノート内)

# 日本スポーツ少年団リーダー制度

スポーツ少年団における青少年リーダーを組織的に整備することとあわせ、団における位置づけを明らかにし、日常の活動を通じ個々の資質と技能の向上をはかり、将来のスポーツ少年団指導者に育成することを目的に「日本スポーツ少年団リーダー制度」を定める。

## 1. スポーツ少年団リーダーの規定

日本スポーツ少年団にジュニア・リーダーとシニア・リーダーをおく。ジュニア・リーダーは、単位団において団員の模範となって活動する団員をいう。シニア・リーダーは、単位団およびリーダー会において模範となって活動する団員をいう。

## 2. スポーツ少年団リーダーの養成

日本スポーツ少年団では、リーダーの資質の向上をはかるため次のリーダースクールを設け、資格の認定を行う。

### (1) ジュニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団が共催で開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で、小学校5年生以上中学生までの者。
- ②所属市区町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。

内容：次の内容を含む20時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは
- ②スポーツ少年団のリーダーとは
- ③活動プログラムの実践（スポーツ活動、交歓交流活動、集団生活・集団行動等）
- ④話し合い

### (2) シニア・リーダースクール

日本スポーツ少年団が開設する。

対象：次のいずれの条件も満たす者とする。

- ①日本スポーツ少年団登録団員で義務教育を終了した20歳未満の者。
- ②「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又はスポーツ少年団活動により、別に定める活動単位を取得し、シニア・リーダースクールの参加資格を認められた者。

内容：次の内容を含む40時間以上のコースを設定する。

- ①スポーツ少年団とは（意義と原則／組織と活動）
- ②リーダーとは
- ③少年期の発育発達
- ④スポーツの指導
- ⑤安全管理
- ⑥体力テスト
- ⑦グループワーク
- ⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム
- ⑨交歓交流活動の実践
- ⑩研究協議

### 3. スポーツ少年団リーダーの資格認定

#### (1) ジュニア・リーダー

ジュニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

#### (2) シニア・リーダー

シニア・リーダースクールを修了した団員に対しては、日本スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付する。

### 4. 認定の期間

#### (1) ジュニア・リーダー

認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。

#### (2) シニア・リーダー

認定を受けた者が引き続き登録を行っている限り有効とする。ただし、日本スポーツ少年団指導者制度に定める要件を満たした場合、「スポーツ少年団認定員」へ資格移行する。

### 5. 認定資格の停止および取消し

(1) ジュニア・リーダー、シニア・リーダーに公益財団法人日本体育協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「活動停止」処分となったときは、同一期間、資格を停止する。

(2) ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが次の各項に該当するとき、その資格を取り消す。

① スポーツ少年団登録を行わなかったとき。

② 公益財団法人日本体育協会倫理規程第4条に違反する行為が明らかとなり、別に定める基準に基づく「登録取消し」処分となったとき。

### 6. 制度の変更

本制度は、日本スポーツ少年団常任委員会の承認を得て変更することができる。

#### <附則>

昭和53年2月28日制定

昭和59年1月26日改定

平成2年4月1日改定

平成7年4月1日改定

平成18年4月1日改定

平成22年4月1日改定

平成22年4月14日改定

平成27年11月9日改定



## 日本スポーツ少年団リーダー制度 2 項(2)に定める活動単位

日本スポーツ少年団リーダー制度 2 項(2)に記載の活動単位について、以下のように定める。

### 1. 活動単位数

(1) 全国スポーツ少年大会参加	5 単位
(2) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会参加	5 単位
(3) ブロックスポーツ少年大会参加	5 単位
(4) ブロックリーダー研究大会参加	5 単位
(5) スポーツ少年大会（全国・ブロック・都道府県）および、 競技別交流大会（全国・ブロック・都道府県）への運営係員としての参加	5 単位
(6) 市区町村リーダー会役員経験年数 1 年以上	5 単位
(7) 都道府県リーダー会役員経験年数 1 年以上	10 単位
(8) ジュニア・リーダースクールへの運営係員としての参加	10 単位
(9) 日独スポーツ少年団同時交流（派遣）へ団員として参加	10 単位

### 2. 単位取得条件

- (1) 当該事業終了時に単位を取得するものとする。
- (2) 同一項目であっても複数年度に渡り該当する場合は、それぞれの年度ごとに活動単位を認める。

### 3. 必要単位数

上記活動単位の内、10 単位以上取得した者に対し、シニア・リーダースクール参加資格を認める。

平成 22 年 4 月 1 日発行